

議案第17号

福岡市油山市民の森等に係る指定管理者の指定の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和5年2月17日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡市油山市民の森及び油山牧場の指定管理者から、指定管理者の構成員の追加に係る申請があったことに伴い、当該公の施設の指定管理者に指定する者を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

福岡市油山市民の森等に係る指定管理者の指定の一部変更について

議案第163号をもって令和4年9月14日に議会の議決を経た福岡市油山市民の森等に係る指定管理者の指定の一部を次のように変更する。

2 指定管理者に指定する者

油山リージョナルデザイン

代表者 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

九州旅客鉄道株式会社

新潟県三条市中野原456番地

株式会社 スノーピーク

福岡市中央区大名一丁目15番27号

株式会社 ローカルデベロップメントラボ

福岡市博多区博多駅前三丁目23番20号

株式会社 ヤママップ

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

J R九州リージョナルデザイン株式会社

〔元議決 油山リージョナルデザイン

代表者 福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号

九州旅客鉄道株式会社  
新潟県三条市中野原456番地  
株式会社 スノーピーク  
福岡市中央区大名一丁目15番27号  
株式会社 ローカルデベロップメントラボ  
福岡市博多区博多駅前三丁目23番20号  
株式会社 ヤママップ